

シリーズ
活動最前線



▲大学祭の準備をするメンバーたち

お互いの情報交換の場
沖縄大学
ボランティアサークル

福祉文化学科の学生が中心となって構成されるボランティアサークル(愛称:ポ部)は、大学の講義「ボランティア入門」でボランティア活動を実際に行ったことをきっかけとして、サークルに入る学生が殆ど。

取材のこの日は、ちょうど大学祭の前日、ポ部のメンバーは巨大迷路を作っていた。昨年から始まったこの巨大迷路は、大学祭に遊びに来た子どもが楽しめるようにと、大学祭では珍しく、ターゲットを子どもに定めた取り組みだ。

ポ部のメンバーは、みんなマイペース。普段は個々にボランティア活動を行っていて共に活動することが少ないというが、この学園祭の準備ではキュッと一致団結し、5000個のダンボール集めから迷路作り、飾りつけを手分けして行うなどフットワークは軽い。

大学に届く様々な福祉施設やNPO団体からのボランティア募集。その中から興味のあるものを選び、活動するメンバーにとって、参加してよかったと思える依頼とそうでない依頼の違いを指摘する。ボランティアをして良かったと思える場合は、基本的に職員がボランティアに任せっきりせず、的確に指示をするなどコミュニケーションが密であるという。ボランティアする楽しさに「色々な考えを持っている人と関わること」を挙げる代表の山入端さん(福祉文化学科3年)の言葉からも、学生ボランティアの求めている多様な価値観との出会いや関わりを通して得られる気づきを依頼する側がどれだけ与えられるかが、ボランティア満足度において重要であることを教えてくれる。

「今後は、個別の活動を続けながらも、サークルが定期的に取組む活動を何かやってみたい。メンバーと一緒にやっているんだという雰囲気をもっと作りたいんです」と代表としての思いを語ってくれた。



共同募金はこのように使われています。
配分先から届いた「ありがとう」メッセージを紹介します。

団体名 特定非営利活動法人
宮古地区手をつなぐ育成会
(宮古島市平良)
事業名 送迎用車両整備事業
配分額 1,990,000円

私たち育成会は、資金不足のため車両など高価な備品の購入は難しく、地域の人々との交流や地域行事に参加しようとすると作業所の利用者全員が移動する方法が無いことが障害となっていて、どうしても制限されてしまっていたのですが、去る平成19年5月27日に行われた「第1回宮古地区障害者スポーツ大会」にはこの浄財で購入させていただいた車を使用して全員で参加させていただくことができました。今後も、利用者そろう地域での行事にも積極的に参加し、日々の仕事でも利用者の方々と地域の方々とのふれあいを大切にして目的を達成していく所存です。



団体名 社会福祉法人 喜寿会
特別養護老人ホーム 小谷園
(南城市佐敷)
事業名 食器洗浄機器整備事業
配分額 1,000,000円

開設13年を迎えた当園は、食数の増大に比例し調理スタッフ業務も増え、業務改善策を検討してまいりました。開設当初から使用中の食器洗浄機を今回新調する事が出来、給食業務も改善されております。役職員一同皆さまの善意、赤い羽根共同募金のご支援に心から感謝申し上げます。



中央競馬馬主社会福祉財団助成金 2団体へ1,750万円決定

平成19年度中央競馬馬主社会福祉財団助成金決定通知伝達交付式が、平成19年10月24日(水)に那覇市首里にある沖縄県総合福祉センターで行われました。

本県の今年度の助成数は、2団体に総額1,750万円が決定し、県共募呉屋清徳副会長より各団体の代表者へ決定通知書が手渡されました。また、2団体よりそれぞれお礼のあいさつを述べました。

中央競馬馬主社会福祉財団の助成金は、中央競馬の馬主達が自分達の手で目に見える形で社会福祉の発展に貢献し、併せて競馬に対する社会の認識を高めることを目的として、競馬の賞金の一部を自主的に拠出することにより、昭和44年10月に財団法人として設立され、全国の民間社会福祉施設等に助成金を交付しています。

平成19年度 中央競馬馬主社会福祉財団助成金決定一覧表

法人名(施設名)	事業名	助成金額
(福) 基督教児童福祉会愛隣園 (児童養護 愛隣園)	愛隣園体育館 屋根改修工事	12,500千円
(福) 沖縄県視覚障害者福祉協会 (情報提供 沖縄点字図書館)	点字製版機 取替整備事業	5,000千円
合計		17,500千円



▲中央競馬馬主社会福祉財団伝達交付式

福祉施設経営相談

Q&A

会計・税務編

今回、回答して頂くのは
本会「福祉施設経営相談支援事業専門相談員」の
公認会計士 倉持 輝幸先生です。



Q 平成19年度税制改正において減価償却制度が見直しされたことですが、社会福祉法人にはどのような影響がありますか。

A 「社会福祉法人会計基準の制定について」(社援基発第0731001号 平成19年7月31日)の一部改正についての通知が出ていますので、参考にして下さい。

取得価額及び残存価格
減価償却資産の評価額は取得価額とする。また、残存価格は、以下のとおりとする。

ア 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
有形固定資産について償却計算を実施するための残存価格は取得価格の10%とする。耐用年数到来時においても使用し続けている有形固定資産については、さらに備忘価格(1円)まで償却を行うことができるものとする。

イ 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産
有形固定資産について償却計算を実施するための残存価格はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価格から備忘価格(1円)を控除した金額に達するまで償却することができるものとする。

ウ 無形固定資産
無形固定資産については、当初より残存価格をゼロとして減価償却を行うものとする。

県社協では経営支援室を設置し、福祉施設の経営相談を受け付けています。
社会福祉法人の設立、施設経営、職員の処遇、会計・税務、法律問題など、さまざまな相談に対して2名の経営支援員と3名の専門相談員が対応しています。

沖縄県社会福祉協議会
経営支援室

電話 098(887)2037(直通)
FAX 098(887)2043(直通)